

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域バス交通等体系整備支援事業	〔債務負担行為〕 235,560 319,775	〔債務負担行為〕 228,797 311,595	〔債務負担行為〕 6,763 8,180				〔債務負担行為〕 235,560 319,775	
トータルコスト	326,035千円（前年度 317,833千円）〔正職員：0.8人〕							

主な業務内容 国庫補助路線にかかる地域協議会の開催、国庫補助にかかる県補助制度設計等、補助金事務、市町村・事業者等との調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生活バス路線の運行維持を図るため、バス事業者等が運行する広域路線に対し運行費等の助成を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分		予算額	対 象
(1) バス運行費等補助		319,564	
国庫補助路線	ア. バス運行対策費鳥取県補助金 【①路線維持費】補助率：国・県1/2 対象経費：運行赤字（密度5人換算運行回数分） 【②国庫協調継続補填】補助率：県・バス事業者1/2 対象経費：国庫補助にかかる山陰キロ単価と東中国キロ単価で算定した補助対象経費の差額 【③単県補填】補助率：県・市町村1/2 対象経費：国庫補助対象外の運行赤字 【④車両取得費】補助率：国・県1/2 対象経費：取得車両に係る減価償却費、支払利息	281,043	合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする路線であり、かつ一日当たりの輸送量が15人以上及び運行回数3回以上の路線
	イ. 広域バス路線維持費補助金 【①運行費】県補助率：1/2 対象経費：運行赤字（運行費用の50%上限） 【②車両購入費】県補助率：1/3 対象経費：増便、路線新設等に伴う車両購入費 補助上限額：定員11人以上 5,000千円/台 定員11人未満 1,000千円/台	38,521	国庫補助対象外で、複数市町村を運行する路線
(2) 市町村の計画策定支援		211	
ア. アドバイザー派遣制度 市町村の依頼を受け、県及び生活交通再構築検討推進アドバイザーと一緒に路線再編の方向づけを行い、市町村の地域交通体系の再構築に向けた取組をサポートする。（12回程度）		180	
イ. 事務費		31	
合 計		319,775	

※国庫補助路線に係る経費及び広域バス路線維持費補助金の運行費の補助対象期間は令和5年10月～令和6年9月。

【債務負担行為】235,560千円（令和7年度）

※上記の表(1)ア①・②・③、イ①に係る令和6年10月～令和7年9月運行分に要する経費については、令和6年6月頃に開催する国庫補助路線などの複数市町村をまたがって運行するバス路線を検討する協議会において補助対象路線の決定を行ったうえで、令和7年度に支払いを行うため、債務負担行為を設定する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

バス事業者等が運行する広域路線に対しバス運行費等を助成し、引き続き生活バス路線を維持する。

○取組状況等

国補助への協調補助、県単独補助により事業者を支援している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共交通活性化推進事業	24,645	16,670	7,975				24,645	
トータルコスト	33,070千円（前年度 25,002千円） [正職員：0.7人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	地域公共交通計画の推進、運輸事業振興助成補助金の交付、公共交通利用促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域公共交通の維持・確保に向け、市町村や交通事業者等と連携し、地域公共交通計画に定めた利用促進策や、利便性向上の取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内 容	予算額
(1) 地域公共交通計画の推進	東・中・西部地域公共交通計画に基づく事業の評価検証、交通マップの作成、利便増進実施計画の作成・検討に要する経費（各地域公共交通活性化会議への補助）	11,006
(2) 運輸事業振興助成補助金	バス運行の安全確保、環境整備、利用促進を図るための各種事業実施に要する経費（鳥取県バス協会への補助） <安全確保・事故防止対策> 交通安全研修受講経費、非常用救急セット導入経費、感染防止対策経費等 <環境整備> バス停留所等の整備経費 <利用促進・利便性向上> バス乗り放題手形の作成、公共交通利用促進キャンペーン経費等	6,639
(3) 公共交通利用促進事業	JRをはじめとした公共交通の効果的な利用促進を県民運動として推進する。（みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会等への補助） <補助内容> ・利用促進キャンペーンの実施 ・学生や団体が行う利用促進活動 等	7,000
合 計		24,645

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

地域公共交通計画に基づく交通手段の維持・確保

○取組状況等

県東部・中部・西部地域ごとに地域公共交通計画を策定し、各地域の実情に応じた公共交通機関の利便性向上や利用促進、バス路線の見直し等を進めてきた。引き続き地域公共交通計画の見直しを図るとともに、MaaSやデジタル技術の導入、利用促進事業を組み合わせながら、各地域にとって最適な公共交通のあり方を検討していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若桜線維持存続事業	〔債務負担行為〕 5,522 31,321	〔債務負担行為〕 6,446 29,589	〔債務負担行為〕 △924 1,732				〔債務負担行為〕 5,522 31,321	
トータルコスト	32,104千円（前年度 30,369千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	若桜鉄道維持存続支援補助							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公有民営方式による上下分離を導入し、鉄道事業者として地域住民の生活交通手段である若桜鉄道を維持する地元両町（若桜町・八頭町）に対し、安定的に鉄道を運行するための支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 支援対象者

若桜町及び八頭町（若桜鉄道若桜線の第三種鉄道事業者）

(2) 支援対象経費

両町が負担する鉄道施設の保守管理経費のうち、過疎債を財源に充当することに伴い交付税措置される額（70%）を除いた実質的な負担額

（主な項目）

- ・線路保存費（レール・橋りょう等の維持費）
- ・電路保存費（信号・通信・踏切等の維持費）
- ・輸送高度化事業費（線路等部分の設備投資、老朽施設更新）

(3) 支援割合及び支援額 補助率：1/3

区分	県支援額
令和6年度事業分（※1） （令和6年度事業に対する補助）	33,880千円 （うち令和6年度歳出予算額 28,358千円 債務負担行為限度額（R7～R17） 5,522千円）
過年度債務負担行為分（※2） （過年度事業に充当した過疎債の交付税措置を除いた償還額に対する補助）	2,963千円
合計	令和6年度歳出予算額 31,321千円 債務負担行為限度額 5,522千円

（※1）令和6年度事業分は、両町が負担する鉄道施設の保守管理経費について、両町の実質的な負担額の1/3を県が支援する。但し、過疎債を財源に充当するものについては、その償還に合わせて支援する。

（※2）過年度債務負担行為分は、過年度（平成28～令和5年度）に実施した鉄道施設の保守管理経費のうち、過疎債を財源に充当した部分の償還に係る両町単独負担分に対する補助（過年度に債務負担行為設定済）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

若桜鉄道若桜線の安定運行

○取組状況

- ・県は平成21年度から、鉄道施設を保有・管理する両町に対し、施設保守管理経費の一部を支援してきた。
- ・平成26年度には、過疎債の充当対象経費として鉄道施設の維持管理経費が追加され、過疎債償還額の7割が普通交付税措置されることとなったため、自治体の実質負担額が減少した。
- ・平成28年度からは、債務負担行為を設定することにより、両町の過疎債償還時期に合わせて補助金を交付している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 3 目 交通対策費

交通政策課（内線：7100）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
智頭鉄道運営助成基金管理運用費	69	175	△106			<財産運用収入> 69			
トータルコスト	852千円（前年度 955千円）〔正職員：0.1人〕								
主な業務内容	基金の管理、運用								
事業内容の説明									
1 事業の目的、概要									
智頭急行株式会社の経営安定化、利便性向上を図るため、運営助成基金の管理運用を行う。									
2 主な事業内容									
智頭鉄道運営助成基金の運用により生じた運用益を基金に積み立てる。									
（単位：千円）									
区 分	内 容						金額		
智頭鉄道運営助成基金積立金	基金運用益を基金に積み立てる。 <基金残高>833,322千円（令和5年度末時点見込み）						69		
3 事業目標・取組状況・改善点									
○事業目標 基金の適切な管理を行う。									
○取組状況 智頭急行株式会社の運営赤字を補てんするため、平成6年4月に鳥取県、兵庫県、岡山県及び関係市町村が10億円の基金を積み、鳥取県において運用している。									
交通政策課管理運営費	4,669	4,669	0				4,669		
トータルコスト	6,234千円（前年度 6,228千円）〔正職員：0.2人〕								
主な業務内容	課内の予算等庶務業務、課内及び庁内関係課との連絡調整								
事業内容の説明									
交通政策課の各企画調整・対応等に要する経費である。									
（廃止）鉄道事業者に対する新型コロナウイルス対策等支援事業	0	10,000	△10,000						
トータルコスト	0千円（前年度 10,780千円）〔正職員：0人〕								
事業内容の説明									
令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等により、鉄道の利用状況が回復傾向にあるため廃止する。									

令和6年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

交通政策課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘コナン空港管理費	〔債務負担行為〕 272,190	〔債務負担行為〕 1,543,521	〔債務負担行為〕 △1,271,331	〔債務負担行為〕 61,364	〔債務負担行為〕 111,000 <47,000>		〔債務負担行為〕 99,826	
	695,254	644,450	50,804	40,909	74,000		580,345	県費負担 627,345
トータルコスト	717,947千円（前年度 667,061千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	運営交付金交付事務、運営権者との連絡調整、県が負担する空港の更新投資・管理事業、空港用地等の借用事務（国及び地権者との協議、契約事務等）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県営鳥取空港（愛称：鳥取砂丘コナン空港）は、平成30年7月に公共施設等運営権（コンセッション）制度に基づく民間事業者による空港運営に移行し、現在、鳥取空港ビル（株）が運営権者となっている。
当初、同社による空港運営を第1期コンセッションとして、令和6年4月から公募によって選定した新たな民間事業者による第2期コンセッションを開始する予定であった。しかし、コロナ禍による航空需要の低迷等を理由に、公募時期を延期することとした。
このことに伴い、第1期コンセッション事業期間を令和9年3月末まで3年延長するため、令和5年3月に「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約の延長等に関する合意書」（以下「延長等合意書」という。）を締結した。この際、令和3年度に実施した中間評価委員会の答申を踏まえ、実施内容を一部改善した。
令和5年度以降、県は運営権者に対し、延長等合意書に基づき運営権者の収入で不足する管理運営費を運営交付金として、一定額交付する。また、延長等合意書に更新投資等の費用負担のルールを定めており、運営交付金とは別に県が費用負担すべき部分を負担する。以上、鳥取空港の管理運営等に要する全般的な経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	本年度	前年度
1 運営交付金（債務負担行為設定済）	運営権者に運営交付金を交付する。 運営交付金＝基準費用（県直営費用－コスト削減額）－基準収入	430,227	430,629
2 更新投資等	延長等合意書上、県が運営交付金とは別に負担すべき費用。	188,859	107,758
国際線ターミナル空調熱源更新 〔国費1/2〕 〔債務負担行為〕令和7年度	「中長期保全計画」に従い、国際線ターミナルビルの空調用熱源機器を更新（冷温水発生機及び冷却塔を空冷ヒートポンプチャラーに改修）する。 （R6:83,865千円、R7:125,801千円）	83,865	
国際線ターミナル非常用発電機更新 〔起債〕 〔債務負担行為〕令和7年度	「鳥取空港事業継続計画（A2-BCP）」に従い、72時間連続稼働対応可能な非常用発電機に更新する。 （R6:40,614千円、R7:60,919千円）	40,614	
除雪車（スノースイーパー）更新 〔債務負担行為〕令和7年度	空港に配備している除雪車（スノースイーパー）について、老朽化と耐用年数超過に伴い修繕による対応が困難となったことから更新する。 （R6:36,630千円、R7:85,470千円）	36,630	
航空灯火受配電盤中央監視装置更新	航空灯火受配電盤中央監視装置が老朽化し、不具合が発生しているため、更新する。（県1/2負担：3,500万円以上7,000万円未満）	27,750	
3 運営権外管理事業	空港の維持管理、空港用地（国有地等）の借用等に係る費用。	35,511	46,921
低層風情報提供システム	離着陸時に多大な影響を与える低層風を観測し、運航中の機体に情報提供することで、安全性向上に貢献するシステムの保守管理を行う。	3,980	
騒音調査・分析および離発着割合調査・分析	鳥取空港周辺対策に関する協定書に基づき、騒音調査・分析および離発着割合調査・分析を行う。	4,539	
その他固定的経費、枠内標準事務費等	使用料・賃借料（爆発物検査装置賃借料、空港用地等借上料）、除草委託等諸費。	26,992	
4 航空灯火LED化補用品等購入整備費	航空灯火のLED化に伴って必要となる補用品等の購入・整備に要する費用を運営権者に交付する。	20,842	10,983
5 滑走路等電気料金高騰対策費	令和元年度（コロナ前）の電気料金実績と令和元年度における電力使用量実績および令和5年度に適用の電気料金単価を用いて計算した電気料金試算値との差額について、運営権者に支払う。なお、令和5・6年度は固定、令和7年度以降は変動となる。	19,542	19,542
6 中間評価委員会の開催	「鳥取空港特定運営事業等中間評価委員会」を設置し、運営権者が特定運営事業等を適正かつ確実に実施しているか、外部の視点から検証および評価する。	273	0
7 検温体制強化費用	検温係員の配置に係る費用（新型コロナウイルス感染症対策）（令和5年度終了）。	0	1,083
8 鳥取空港着陸料・停留料の減免支援	着陸料・停留料の減免支援（令和5年度終了）。	0	27,534
	合計	695,254	644,450

3 事業目標・取組状況・改善点

令和5年3月に実施内容の一部改善を含む延長等合意書を締結し、事業期間を3年延長（令和9年3月まで）した。
また、運営権者がより自由度の高い空港運営を行えるようにすることで、既存インフラの価値が高まり、利用促進が図られ、賑わい創出の拠点となるよう当該事業を実施する（令和8年度：搭乗者427千人以上、一般来場者640千人以上）。さらに、県は空港設置者として、安全・安心な空港づくりのため、運営権外の管理を運営権者と協力して合理的に実施する。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

交通政策課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッション準備事業	34,192	61,828	△27,636				34,192	
トータルコスト	49,842千円（前年度 77,422千円）〔正職員：2人〕							
主な業務内容	実施方針の策定・公表、特定事業の選定・公表、優先交渉権者選定審査会の設置（委員選定・任命）・運営、要求水準書の作成、募集要項の作成、募集説明会の開催							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取砂丘コナン空港は、平成30年7月にPFI法に基づく公共施設等運営権（コンセッション）制度を活用し、民間事業者による空港運営に移行した（運営権者は鳥取空港ビル(株)を県が指名指定した）。当初、同社による空港運営は、令和6年3月末までとし、これを第1期コンセッションとして、令和6年4月からは、公募によって選定した民間事業者による第2期コンセッションを開始する予定であったが、コロナ禍による航空需要の低迷等を理由に、公募時期を延期することとし、第1期コンセッションの事業期間を令和9年3月末まで延長した（第1期総事業期間8年9ヶ月）。

令和9年4月からの第2期コンセッション開始に向けて、「安全・安心な空港運営」および「空港を拠点とした賑わいの創出」を両輪として運営することができる民間事業者を選定する必要があり、事業スキームの検討、実施方針の策定・公表、新たな民間事業者（優先交渉権者）の募集・選定等の必要な手続き・準備を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	本年度	前年度
第2期コンセッションに向けた総合的アドバイザー業務委託費（令和5～8年度）	・実施方針、要求水準書等の作成・公表に関する支援 ・募集要項等の作成、民間事業者の選定に係る審査会開催に関する支援 等	34,100	61,600
優先交渉権者選定審査会開催経費	・審査会の開催経費	92	0
総合的アドバイザー業務事業者選定審査会開催経費	・審査会の開催経費	0	228
合計		34,192	61,828

公募による新たな民間事業者の選定に当たっては、PFI法に基づく必要な手続きに一定の期間（令和5～8年度、委託費143,000千円）を要する。また、PFI法に基づく一連の手続きには法制度・財政制度面における課題の整理・解決策の検討、空港施設の適正な維持管理体制の検討など、高い専門知識・豊富な経験が必要とされる。

このため、PPP/PFI事業に関する知識・経験を有する外部コンサルタントから一括して一定期間に亘って支援を受けながら第2期コンセッションに向けた準備を進める。

○債務負担行為（令和5年度設定）

総合的アドバイザー業務委託費（令和6～8年度）81,400千円

令和6年度：34,100千円、令和7年度：40,700千円、令和8年度：6,600千円

3 事業目標・取組状況・改善点

第2期コンセッションは、公平性と競争性原理が働き、民間事業者の新たな提案や創意工夫が発揮され、空港の更なる魅力の向上、空港を拠点とした賑わいの創出、観光や地域経済の活性化を期待し、公募方式による本格的なコンセッションとする。

この際、「安全・安心な空港運営」および「空港を拠点とした賑わいの創出」を両輪として、これらを次期（第2期）コンセッションの公募条件に盛り込んだうえで、事業者（優先交渉権者）を選定する。また、最終選定した事業者に対しては、空港利用者および県民にとって鳥取砂丘コナン空港がより良い施設となるよう働きかけていくとともに支援を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

交通政策課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取砂丘コナン空港まるっとDX化推進事業	20,230	0	20,230	20,000			230	
トータルコスト	22,578千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託契約、監督、支払い事務、運営権者との連絡調整、協議会の運営、国庫補助金業務（申請、報告、収人事務等）							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>鳥取砂丘コナン空港では、令和4年度に空港基本施設、その他土木施設、航空灯火、建築施設および車両に関する維持管理更新計画を策定し、各空港施設等の長寿命化および維持管理コストの削減に取り組んでいる。加えて、空港脱炭素化推進計画や、空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通の改善にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>しかし、空港運営（維持管理を含む）に関わる情報管理はExcel等で行われ、データは担当ごとに紙ベースで管理されており、電子データでの一元管理ができていない。</p> <p>そこで、鳥取砂丘コナン空港のあらゆる情報（利用者情報からインフラ設備維持管理情報まで）をまるっとDX化し、効果的かつ効率的な空港運営や施設管理（維持管理を含む）を行うとともに、空港二次交通、空港脱炭素化および地域活性化などへの積極的な活用を目指すものである。</p>								
2 主な事業内容								
令和6年度は、空港まるっとDX化に向けての第1段階として、次の内容を実施する。								
（単位：千円）								
細事業名	内容							本年度
空港DX化に向けた概略設計業務 [国費10/10]	鳥取砂丘コナン空港に関するあらゆる情報の管理・活用について、現状と課題を整理し、活用方法を検討し、空港DX化に向けたデータベースの概略設計およびプロトタイプ構築を行う。							20,000
学識経験者を含めた協議会の開催	データベースのプロトタイプ構築に際し、より効果的なデータベースとするため、学識経験者を含む協議会を開催する。							230
合計							20,230	
なお、プロトタイプ構築の過程で得られた経験は、米子鬼太郎空港へも横展開していく予定である。								
3 参考								
国土交通省総合政策局の補助事業「令和6年度 先導的官民連携支援事業」を活用する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

交通政策課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくり事業	11,038	9,540	1,498				11,038	

トータルコスト 21,211千円（前年度 22,795千円）〔正職員：1.3人〕
 主な業務内容 鳥取砂丘コナン空港内の名探偵コナン装飾維持管理・関係機関調整、デジタルスタンプラリー等の実施、情報発信、民間主体のイベント支援、案内看板の設置工事の発注・契約、監督、検査・支払事務

事業内容の説明

鳥取砂丘コナン空港内の名探偵コナン装飾の維持管理・関係機関調整、デジタルスタンプラリーなどのイベント開催、ツインポートの取組の県内外への情報発信、ツインポートエリアの魅力が体感できる民間主体イベント支援や案内看板設置などを行う経費である。

【事業概要】

細事業名	内容	本年度	前年度
ツインポート加速化促進事業			
交流促進	県外からの来場者の多くが名探偵コナンを目当てに来場されるなど、名探偵コナンへの期待が高いことから、名探偵コナン装飾や謎解きラリーやスタンプラリーの催しを通じて、県内外からの来訪を促進する。	4,031	4,528
ツインポートの知名度アップ	ツインポートの取組を県内外に情報発信し、知名度の向上を図る。また、令和6年度は愛称化10周年の節目の年でもあり、デジタルサイネージのリニューアルを行う。	944	99
ツインポートの賑わいづくり事業	ツインポートエリアの魅力（コナン装飾、食パラダイス、砂場スポーツなど）が体感できる民間主体のイベント支援や、コナン装飾の充実などによって、鳥取砂丘コナン空港・鳥取港相互の誘客促進を図る。	3,563	4,913
小計		8,538	9,540
鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善対策事業※			
ツインポート相互移動円滑化事業	ツインポート相互移動円滑化に向けた小型モビリティの活用を促進するため、「かにっこ空港ロード」に小型モビリティ向け道路案内看板を設置する。	2,500	0
合計		11,038	9,540

※鳥取砂丘コナン空港における二次交通の充実（選択肢の新設・拡充、利便性の向上）に向け、令和5年3月に策定した「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」をもとに、令和5年度以降は、運営権者が運営交付金を活用し、交通事業者等と調整のうえ、主体的に事業活動を実施している。当該予算は、県の側方支援として実施するものである。

米子鬼太郎空港関係管理費	52,903	44,167	8,736			<使用料等> 5,521	47,382	
--------------	--------	--------	-------	--	--	-----------------	--------	--

トータルコスト 54,468千円（前年度 48,066千円）〔正職員：0.2人〕
 主な業務内容 委託契約、監督、支払事務、関係機関との調整、利用者対応、申請書受付・審査、交付決定、事業報告の確認、国有財産使用許可申請等

事業内容の説明

米子鬼太郎空港の維持管理等に要する経費である。

【事業概要】

細事業名	内容	本年度	前年度
空港無料駐車場管理費	県が米子市・境港市と共同で空港駐車場（無料）を管理運営する経費である。併せて、各駐車場への案内表示の改善に取り組む。	37,717	27,771
空港関連施設管理費	県が米子市・境港市と共同で空港連絡通路・JR米子空港駅待合施設等を管理運営する経費である。	5,317	3,985
空港周辺地域振興交付金	滑走路延長事業に伴い県、米子市、境港市および両市の地元協議会が合意した地域振興計画に基づき、地域振興事業を実施する両市に対して交付する交付金である。（現在は、米子市のみ。）	9,869	11,328
空港検温体制強化費用	検温機材を配置する経費（新型コロナウイルス感染症対策）である（令和5年度終了）。	0	1,083
合計		52,903	44,167

令和6年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

交通政策課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取空港滑走路等整備事業 〔一般公共事業〕	650,000	139,000	511,000	325,000	<227,500> 292,000		33,000	県費負担 260,500
トータルコスト	657,825千円（前年度 141,339千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	国庫補助金業務（申請、報告、収入事務等）、現地確認、設計および委託契約・監督、検査・支払事務、関係機関との調整							
事業内容の説明								
【事業概要】								
細事業名	内容			本年度	前年度			
滑走路端安全区域整備に係る工事 〔国費1/2〕	航空法施行規則の改正に伴い必要となった滑走路端安全区域（RESA）の拡張工事。 令和6年度は、改修工事（仮設工事等）を行う。			576,000	(137,000)			
航空灯火LED化工事 〔国費1/2〕	航空灯火のLED導入率100%に向けて計画的に進めるLED化工事。 令和6年度は、過走帯灯、転回灯、滑走路末端灯のLED化工事を行う。			74,000	139,000			
				合計	650,000	139,000	(276,000)	
（括弧内）：令和5年6月補正後の額								

6目 直轄空港事業費負担金

交通政策課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄空港事業費負担金 〔直轄負担金〕	72,973	143,460	△70,487		<32,500> 65,000		7,973	県費負担 40,473
トータルコスト	73,756千円（前年度 144,240千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	直轄事業に係る関係機関との協議・調整、負担金の協議・支払い							
事業内容の説明								
国が米子鬼太郎空港（美保飛行場）において行うエプロン（駐機場）舗装改修工事および電源設備更新工事に係る経費の県負担分である。								

11款 災害復旧費
2項 土木施設災害復旧費
3目 空港災害復旧費

交通政策課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港災害復旧費 〔災害公共事業〕	50,000	50,000	0	40,000	<500> 10,000			県費負担 500
トータルコスト	50,783千円（前年度 50,780千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	国庫補助金業務（申請、報告、収入事務等）、災害査定、現地確認、設計、工事および委託契約・監督、検査・支払事務、関係機関との調整							
事業内容の説明								
空港施設の災害復旧に要する経費である。								

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

11款 災害復旧費
 2項 土木施設災害復旧費
 3目 空港災害復旧費

交通政策課（内線：7586）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港単独災害復旧費〔単独災害復旧事業〕	2,000	2,000	0		<500> 1,000		1,000	県費負担 1,500
トータルコスト	2,783千円（前年度 2,000千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	測量設計業務発注・進捗管理、監督業務、業者対応、関係機関協議							
事業内容の説明								
空港災害復旧のための被害調査に要する経費（1,000千円）および小規模な空港災害の復旧に要する経費（1,000千円：起債）である。 ※前年度の人役は空港災害復旧費に計上している。								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

観光戦略課（内線：7421）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
夢みなとタワー管理委託費	〔債務負担行為〕 27,428 184,350	〔債務負担行為〕 463,600 148,818	〔債務負担行為〕 △436,172 35,532		<19,500> 39,000		〔債務負担行為〕 27,428 131,397	県費負担 150,897

トータルコスト 187,480千円（前年度 151,937千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 指定管理者との連絡調整、関係機関との連絡調整、発注契約業務

事業内容の説明

【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

夢みなとタワーの指定管理委託費、施設改修・備品整備に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 指定管理委託料	夢みなとタワー指定管理者に対し、所要の経費を措置する。 （R6～R10年度指定管理委託料総額：479,345千円） ※人件費・物価高騰等による指定管理料の見直しに伴う増額分：49,254千円 （人件費増額分4,111千円、物価上昇分2,746千円、光熱費42,397千円）	138,266
2 サイクリスト利便施設維持管理費	夢みなとタワー内に設置するサイクリスト利便施設（更衣室、ロッカールーム、自転車の組み立て・整備スペース等）の運営を隣接する物販区画運営事業者に委託する。	927
3 施設改修・修繕	県中長期保全計画に基づく予防保全、及び経年劣化等による修繕が必要な設備の改修を行う。 （機械室棟屋上防水・階段塗膜防水・タワー棟屋上防水改修工事35,051千円、自動ドア駆動部及び天井更新4,100千円、エレベーター専用エアコン更新5,170千円）	44,321
4 備品更新	老朽化した備品等の更新を行う。	836
合計		184,350

※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する。（令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。）
また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県西部圏域の観光交流施設として、引き続き周辺施設と連携したイベント等により誘客を図り、利用者に対し本県及び環日本海諸国の歴史文化等の情報を発信する。

<取組状況>

- ・夢みなとタワーの管理業務を効果的かつ効率的に行うことを目的に、指定管理者制度により指定管理者を公募。平成18年度から令和10年度まで（一財）鳥取県観光事業団を指定管理者に指定して管理を委託している。
- ・本県及び環日本海諸国を中心とする国内外の自然、歴史、文化等の紹介を行い、もって本県の観光の振興を図るため、環日本海諸国の文化等の紹介及び本県の観光を紹介している。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7099）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便誘客促進事業	50,600	35,000	15,600				50,600	
トータルコスト	64,685千円（前年度 49,035千円） [正職員：1.8人]							
主な業務内容	国内航空路線の利便性の向上等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内両空港を発着する航空路線の維持拡充や新規国内路線の誘致を図るため、航空会社や旅行会社等と連携して、新たな旅客の開拓を図り、国内航空便の利用拡大につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 航空会社と連携した需要拡大	全日空との共同キャンペーンの実施(若者等をターゲットにした誘客プロモーション展開)	27,000
2 旅行会社等と連携した観光情報発信	(1) 旅行会社等と連携した情報発信 大手旅行会社等と連携してWEBや店頭での鳥取、米子便の路線PRや鳥取観光キャンペーンを実施する。 (2) WEB旅行社との連携による誘客促進 個人旅行者向けの施策として、大手宿泊予約サイトを活用した航空路線の利用促進キャンペーンを展開する。	12,000
3 他空港と連携した需要拡大	他空港と連携した周遊観光を促進させる取組の実施(旅行商品造成、周遊キャンペーン等)	500
4 とっとり翼の大使事業	(1) 航空会社の現役客室乗務員等を「とっとり翼の大使」に任命し、観光イベントやSNS等で本県の魅力を発信していただく。 (2) 航空会社と連携した情報発信	2,500
5 航空便による地方間交流促進事業	県内両空港を発着する航空路線の拡充と利便性向上を図るため、国内連続チャーター便を運航する航空会社等に対する支援を行う。 (1) 連続運航支援 [補助率1/2] 県内両空港を発着する国内連続チャーター便を運航する航空会社等に対し支援する。 (2) 誘客支援 (ア) 広告等支援 [補助率1/2] 国内チャーター便を活用した旅行商品を周知し誘客に繋げるための広告を掲載する費用等を支援する。 (イ) バス代助成 [定額30千円/台・泊] 国内チャーター便を活用して本県に来県し、県内周遊のために貸切バスを利用する場合に支援する。 (ウ) 宿泊支援 [定額5千円/人] 国内チャーター便を活用して本県に来県し、県内宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費の一部を支援する。	8,600
合計		50,600

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・航空会社と連携した取組を通じ、鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の利用者増を実現する。また、航空会社へのエアポートセールスを継続し、国内線の定期路線の開設を目指す。
- ・これまで地元官民が一体となって、航空便の利用促進、空港機能の強化、二次交通対策等の取組を継続的に実施してきた。両空港の航空路線の充実に向けて、空港利用圏域の拡大や新たな利用者層の開拓など一層の取組が必要である。